
有機性廃棄物リサイクル推進施設
(し尿処理施設)
整備・運営事業

落札者選定基準

平成 29 年 9 月 1 日
(平成 29 年 10 月 30 日修正)
会津若松地方広域市町村圏整備組合

目 次

第1章 用語の定義	1
第2章 落札者選定の手順	2
第3章 資格審査	5
第4章 基礎審査	5
第5章 定量化審査	5
第6章 技術提案書の定量化審査において審査する点	8
第7章 技術提案書に関するヒアリング	8
第8章 審査結果等の公表	9

第1章 用語の定義

(五十音順)

No.	用 語	定 義
1)	委員会設置要綱	「会津若松地方広域市町村圏整備組合有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業に係る事業者選定委員会設置要綱」をいう。
2)	運営事業者	本事業において、運転管理業務を担当する者をいう。
3)	運転管理業務	本事業のうち、本件施設の運転管理（運転管理及び維持管理を含むが、これに限らない。）に係る業務をいう。
4)	運転管理業務委託契約書（案）	入札公告時に公表する「有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業運転管理業務委託契約書（案）」をいう。
5)	基本協定書（案）	入札公告時に公表する「有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業基本協定書（案）」をいう。
6)	基本契約書（案）	入札公告時に公表する「有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業基本契約書（案）」をいう。
7)	建設工事請負契約書（案）	入札公告時に公表する「有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業建設工事請負契約書（案）」をいう。
8)	参加表明書及び参加資格審査申請書類	入札参加者が本事業の応募に際し、入札説明書に規定する資格審査を受けるために本組合に提出する「参加表明書」、「参加資格審査申請書」その他これらに付属又は関連する書類を総称していう。
9)	事業者	落札者及び運営事業者を総称して又は個別にいう。
10)	総合評価方式制限付一般競争入札	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）に基づき、入札を適正かつ合理的に行うため、当該入札に参加する者に必要な資格を定め、価格その他の条件が本組合にとって最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とする方式をいう。
11)	入札参加者	本事業の入札に参加する者をいう。
12)	入札説明書	入札公告時に公表する「有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業入札説明書」をいう。
13)	入札説明書等	本組合が本事業の実施に際して入札公告時に公表する入札説明書、要求水準書、落札者選定基準、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）、運転管理業務委託契約書（案）その他これらに付属又は関連する書類を総称して又は個別にいう。
14)	入札提案書類	資格審査を通過した入札参加者が、入札説明書に規定する提案審査を受けるために本組合に提出する「入札書」、「技術提案書」その他これらに付属又は関連する書類を総称していう。
15)	本組合	本事業を実施する「会津若松地方広域市町村圏整備組合」をいう。
16)	本件施設	本事業において設計・建設され、運転管理される有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）をいい、プラント設備、建築物等を総称していう。
17)	本事業	本組合が実施する「有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業」をいう。
18)	要求水準書	入札公告時に公表する「有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業要求水準書」をいう。なお、要求水準は【設計・建設業務編】及び【運転管理業務編】からなる。
19)	落札者	入札参加者の中から本事業を実施する者として選定された入札参加者であり、本事業を実施する者をいう。
20)	落札者選定基準	入札公告時に公表する「有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業落札者選定基準」をいう。

第2章 落札者選定の手順

1 落札者選定基準の位置づけ

有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）の設計・建設及び運転管理に係る専門的な知識及びノウハウ（管理運営能力、実績等）を有することが必要となるため、事業者の選定に当たっては、入札価格（入札書記載金額をいう。以下同じ。）だけでなく、技術提案内容を評価したうえで事業者を選定する総合評価方式制限付一般競争入札を採用する。

この「有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業 落札者選定基準」（以下「落札者選定基準」という。）は、会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「本組合」という。）が本事業を実施する事業者の募集・選定を行うに当たり公表する入札説明書等と一体のものである。

落札者選定基準は、総合評価方式制限付一般競争入札により事業者を募集・選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された入札提案書類を客観的に評価する基準、方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 選定委員会の設置

本組合は、技術提案書の審査等に当たって、委員会設置要綱に基づき、会津若松地方広域市町村圏整備組合有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業に係る事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置している。技術提案書の審査等は、選定委員会において行う。

なお、本事業の落札者決定までの間に、本入札に関して、入札参加者等が、選定委員会の委員に面談を求めたり、入札参加者のPR書類等を提出すること等により、自己を有利に又は他の入札参加者を不利にするように働きかけを行った場合は失格とする。

3 選定の手順

本事業における事業者の選定は、総合評価方式制限付一般競争入札方式により、図1に示すとおり「資格審査」及び「提案審査」の2段階で実施する。

(1) 資格審査

本組合は、提出された参加表明書及び参加資格審査申請書類を審査し、入札参加希望者が入札説明書に規定する入札参加資格要件を満たしていることを確認する。なお、入札参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 技術提案書の基礎審査

本組合は、技術提案書を審査し、落札者選定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。なお、基礎審査項目を満たさない入札参加者は失格とする。

イ 技術提案書の定量化審査

選定委員会は、技術提案書に記載された内容について、落札者選定基準に規定する得点化基準に従って審査し、技術提案の定量化を行う。

ウ 入札価格の確認

本組合は、入札書に記載された入札価格が入札書比較価格（予定価格に108分の100を乗じて得た価格）を超えていないことを確認する。この結果、入札価格が入札書比較価格を上回る

入札を行った入札参加者は失格とする。

エ 入札価格の定量化審査

選定委員会は、入札価格について、落札者選定基準に規定する得点化基準に従って審査し、価格提案の定量化を行う。

オ 総合評価値の算定

選定委員会は、技術提案書及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価値を算定する。

カ 最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。なお、総合評価値が最も高い入札参加者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて最優秀提案者を決める。

キ 低入札価格調査

本組合は、最優秀提案者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に規定する低入札価格調査を行う。

低入札価格調査の結果、当該最優秀提案者により本事業の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその当該最優秀提案者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、他の入札参加者のうち、最も総合評価値の高い入札参加者を最優秀提案者とするところがある。

ク 落札者の決定

本組合は、選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

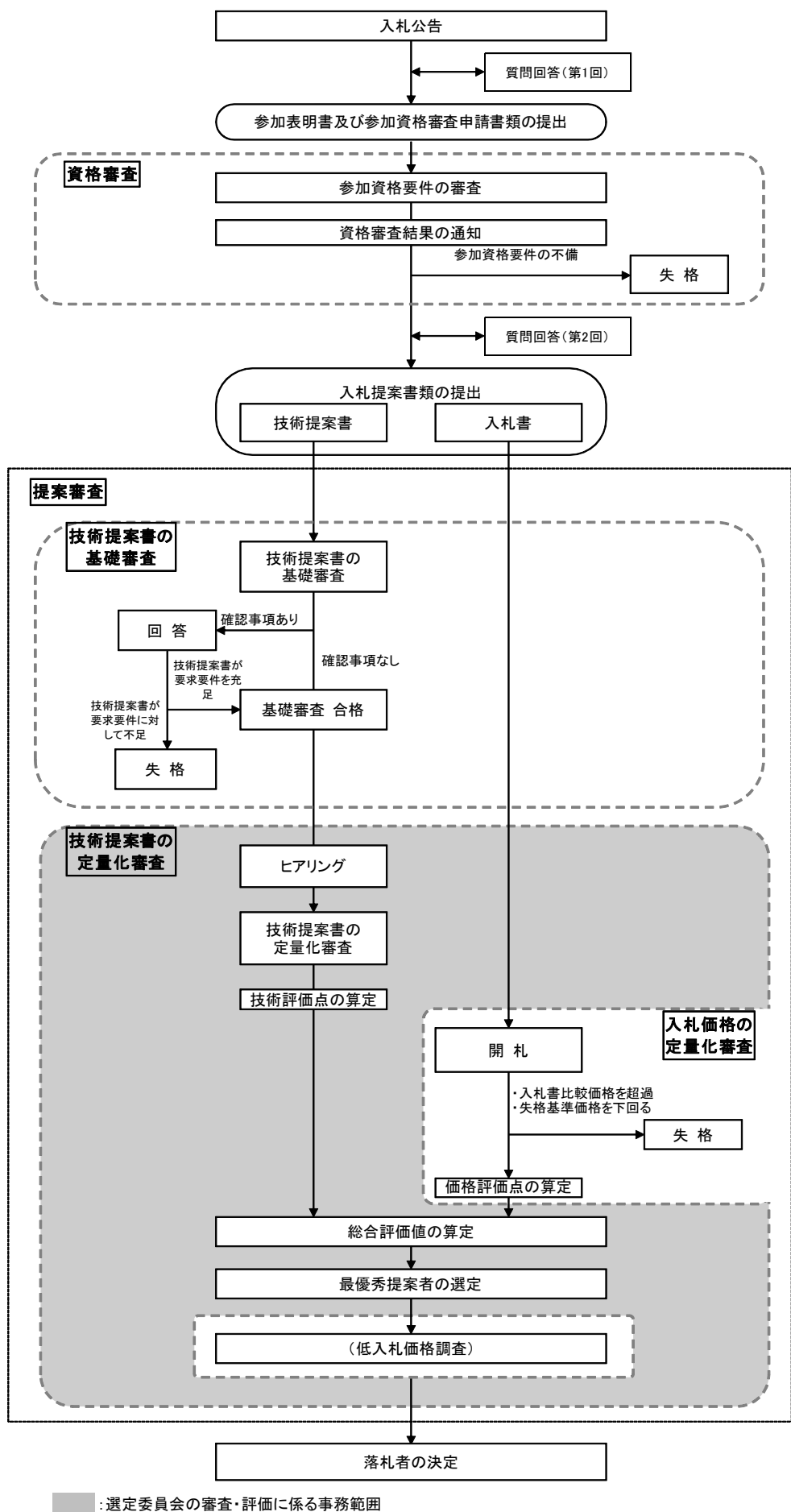


図 1 落札者選定の手順

第3章 資格審査

1 資格審査

本組合は、入札参加希望者より提出された参加表明書及び参加資格審査申請書類を審査し、入札説明書「第5章 1 入札参加資格要件」に規定する入札参加資格要件を満足していることを確認する。入札参加資格要件の確認基準日は、入札説明書「第5章 1 (4) 参加資格の確認」によるものとする。なお、入札参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

第4章 基礎審査

1 入札提案書類の確認

提出された入札提案書類が全て揃っていることを確認する。

2 技術提案書の基礎審査

本組合は、技術提案書を審査し、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

- (1) 技術提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。
- (2) 入札説明書及び様式集に示す技術提案書の作成に関する条件について違反のないこと。
- (3) 技術提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

なお、基礎審査項目を満たさない入札参加者は失格とする。

第5章 定量化審査

1 定量化審査の配点

技術提案書及び入札価格は、次の配点により定量化を行う。

項 目	配 点
技術提案書	70 点
入札価格	30 点

2 技術提案書の定量化審査

技術提案書に記載された内容について、次の審査方法に従って定量化を行う。

(1) 審査項目と配点

定量化審査による得点が技術点の値となるため、審査項目、審査の視点及び配点については、本組合が本事業に対して民間の創意工夫の提案を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、本組合が民間に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重要度を表したものである。

審査項目、審査の視点及び配点については、表1のとおりである。なお、審査時の留意点について、「第6章 技術提案書の定量化審査において審査する点」を参照のこと。

表1 審査項目、審査の視点及び配点

審査分類	審査項目	審査内容	審査の視点	配点
1. 安定稼働に優れた施設	(1)処理システム	①変動対策	長期的・短期的なし尿等の量的、質的変動への対応策について、優れた提案がなされているか。	6
	(2)公害防止対策	①処理性能	放流水量の低減や水質の安定化を図る優れた提案がなされているか。	5
2. 環境にやさしい施設	(1)環境対策	①長寿命化対策	建物、設備・機器類の長寿命化対策について、優れた提案がなされているか。	5
		②地球環境の保全	省資源、省エネルギー、地球温暖化防止等の環境対策について、優れた提案がなされているか。	4
	(2)景観への配慮	①施設の意匠	施設の外観等について、景観条例や周辺環境との調和等を配慮した優れた提案がなされているか。	4
3. 臭気対策に優れた施設	(1)臭気対策	①漏洩防止	沈砂、脱水し渣、助燃剤の運搬を含む施設全体の臭気漏洩防止について、優れた提案がなされているか。	6
		②脱臭対策	高濃度、中濃度、低濃度臭気の脱臭対策について、優れた提案がなされているか。	6
4. 安全に配慮した施設	(1)施設計画	①施設の配置・平面計画	施設の配置・平面計画において、敷地の有効利用を考慮した優れた提案がなされているか。	5
		②動線計画	効率的で安全な維持管理・運営が可能となるような車両動線及び機能的で安全な作業者・見学者動線について、優れた提案がなされているか。	4
	(2)緊急時対応	①自然災害時・事故時の対策	地震、暴風、水害等の自然災害時及び事故時の対策について、優れた提案がなされているか。	5
5. 運転管理に優れた施設	(1)運転管理	①運転管理方法	効率のよい経済的な施設の運転管理方法について、優れた提案がなされているか。	5
	(2)保安全管理	①設備・機器類のトラブル防止策	設備・機器類のトラブルの未然防止策について、優れた提案がなされているか。	5
6. その他	(1)地域経済への貢献	①地元企業等との協力・連携	地元企業等との協力・連携について、優れた提案がなされているか。	5
		②地域経済の活性化	本事業を通じての構成市町村圏域からの物品調達等、地域経済の活性化について、優れた提案がなされているか。	5
計				70

(2) 技術提案に関する得点化方法

ア 提案を求めている審査項目においては、次に示す 5 段階評価による得点化方法により得点化を行う。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において、要求水準を満たす程度	配点×0.0

イ 各審査項目の技術評価点については、次の算定式①による各委員が個別に行った技術評価点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、少数第 3 位を四捨五入した値とする。

算定式① 技術提案書の定量化審査の得点算定式

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案書の定量化審査の得点} \end{array} \right) = \frac{\Sigma (\text{各審査項目} \times \text{技術評価点の配点率})}{\text{委員人数}}$$

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の技術評価点を算出する。

3 開札及び入札価格の確認

提出された入札価格について、次の項目を満たしていることを確認する。

- (1) 入札価格が入札書比較価格を超えていないこと。
- (2) 入札価格が会津若松地方広域市町村圏整備組合有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業に係る低入札価格調査取扱要領（平成 29 年 8 月 31 日決裁）に基づく失格基準価格を上回っていること。

また、入札価格の確認のための開札は、技術提案書の定量化審査終了後、入札説明書「第 9 章 7 入札価格の定量化審査」の規定に基づき実施し、失格となっていない価格提案のみ入札価格の得点化を行う。

4 入札価格の定量化審査

価格提案においては、入札価格について、次の算定式②により価格評価点を算出する。なお、価格評価点は少数第 3 位を四捨五入した値とする。

算定式② 入札価格の定量化審査の得点算定式

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の} \\ \text{定量化審査の得点} \end{array} \right) = 30 \text{点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}}$$

5 総合評価値の算定方法

「2 技術提案書の定量化審査」及び「4 入札価格の定量化審査」に規定する得点算定式により算出した各入札参加者の評価点から、次に示す算定式③により、各入札参加者の総合評価値を算定する。

算定式③ 総合評価値の算定式

$$\left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案書の} \\ \text{定量化審査の得点} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の} \\ \text{定量化審査の得点} \end{array} \right]$$

6 最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。
なお、総合評価値が最も高い入札参加者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて最優秀提案者を決める。

7 低入札価格調査

会津若松地方広域市町村圏整備組合有機性廃棄物リサイクル推進施設（し尿処理施設）整備・運営事業に係る低入札価格調査取扱要領に基づき、最優秀提案者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を行う。低入札価格調査に当たっては、当該最優秀提案者は調査のために必要な指示に従わなければならない。

低入札価格調査の結果、当該最優秀提案者により本事業の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその当該最優秀提案者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、他の入札参加者のうち、最も総合評価値の高い入札参加者を最優秀提案者とすることがある。

なお、入札価格が失格基準価格を下回る入札を行った入札参加者は失格とする。

第6章 技術提案書の定量化審査において審査する点

選定委員会では、表1の各審査項目について、審査の視点に基づき審査を行い、その内容に応じた、5段階評価により得点化を行う。なお、各項目については、各入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い技術提案が望ましいものとする。

第7章 技術提案書に関するヒアリング

選定委員会は、技術提案書の定量化を行うにあたり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。

ヒアリングの開催要領の詳細は、入札説明書「第9章 5 技術提案書に関するヒアリング」に示すとおりとする。

第8章 審査結果等の公表

審査結果等は、落札者決定後、入札参加者に対して速やかに通知するとともに、本組合のホームページにおいて公表する。